

岐後広議第30号
平成19年11月16日

岐阜県後期高齢者医療広域連合長 細江 茂光 様

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議長 浅井 武司

議決（条例）の送付及び会議結果の報告について

平成19年第4回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会臨時会において議決した条例を地方自治法第16条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

なお、地方自治法第123条第3項の規定による会議録写については、作成次第送付します。

記

- 1 平成19年第4回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会臨時会
- 2 開会 平成19年11月16日
- 3 閉会 平成19年11月16日
- 4 会期 1日
- 5 議員の出席 出席 41人 欠席 8人
- 6 議決の状況 一覧のとおり
条例 1件 議案第15号 原案可決
- 7 会議録写 作成次第送付
- 8 議案写 別冊のとおり

議案番号	件名	議決日	結果
議案第15号	岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の制定について	11月16日	原案のとおり可決